

ふるさと納税

周防大島ふるさとと寄附金 タイアップ事業者を募集します！

周防大島町では、町の魅力や特産品等を広くPRすることを目的に、町内事業者とタイアップして、「ふるさと寄附金」をされた方へ、返礼品として「地元特産品」をお届けしています。

令和4年度に向け、周防大島町とタイアップして、「地元特産品」を提供していただける事業者を募集します。タイアップ事業者については、ふるさと納税サイトへの返礼品掲載を行います。

■応募要件

- (1) 周防大島町に事業所（工場を含む）がある方
- (2) 周防大島町のPRにつながる商品で、かつ町内で製造、加工、採取、栽培、販売、サービス等がなされている商品（地場産品）を、寄附者に送付していただける企業または個人事業者
- (3) 周防大島町税の滞納がないこと
- (4) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと

※詳しくは、町ホームページをご確認ください。

■タイアップ事業者にしていただくこと

- (1) 地元特産品の発送
- (2) 送付実績の報告および商品代の請求（月末締め）

■タイアップ事業者のメリット

- (1) 県内外の方にふるさと納税サイト等を通して、事業者名、商品名等がPRされます。
- (2) 商品発送時にPRチラシの同封ができます。事業者等商品のPRにつながります。

■募集期間 随時募集中

■申し込み方法

政策企画課・各総合支所に備え付けの用紙でお申し込みください。募集要領、申込書は、町ホームページにも掲載しています。締め切り後、審査を行います。申し込みの承認の可否を書類にてお伝えします。

ふるさと納税でいっしょに まちを盛り上げませんか？

ふるさと納税の理解をより深めていただくため次のとおり勉強会を開催します。

ふるさと納税の制度や仕組み、取組事例の紹介など、今後の取組に役立てていただける内容となっておりますので、ふるってご参加ください。すでに登録されている方、今後登録を検討されている方どなたでもご参加いただけます。

■日時

2月9日(水)
午後2時から（2時間程度を予定）

■場所 久賀総合センター

■内容

ふるさと納税制度について、事業者の取組事例紹介、意見交換
※内容については変更することがあります。

■参加受付期間

1月17日(月)～2月2日(水)

※参加をご希望の方は、事前に連絡をお願いします。

■申し込み・問い合わせ

政策企画課 地域振興班 ☎ 0820 (74) 1007

ホームページアドレス <https://www.town.suo-oshima.lg.jp/>